

放課後等ディサービス ノスリ

安全計画

1. 基本方針

当事業所では、利用児童の安全を最優先とし、事故や災害、感染症等のリスクを未然に防止するとともに、緊急時には迅速かつ適切に対応できる体制を整える。安心・安全な環境の中で、児童が健やかに活動できることを目指す。

2. 日常の安全対策

- 施設内の安全確認（床・壁・設備の点検）を定期的に実施する。
- 出入口の施錠、送迎時の児童確認を徹底する。
- 活動時は常に職員が見守りを行い、危険な行動には即時対応する。
- 家具の転倒防止対策を講じる。
- 食品・薬品の誤飲防止として、保管場所を明確化する。

3. 安全点検 月間スケジュール

安全点検は、施設内外の設備や環境を定期的に確認し、自己・災害等の危険を未然に防止することを目的とする。

点検で発見された不具合は速やかに改善し、安全で安心できる環境を維持する。

月	主な点検内容	備考
4月	消火器・避難経路・誘導灯点検	新年度初めの安全確認として
5月	防犯設備・施錠確認	不審者侵入防止と鍵管理の徹底
6月	非常持出袋・救急用品点検	梅雨時期の災害・事故への備え
7月	室内設備・遊具点検	夏休み中の活動安全確保
8月	冷房・換気設備点検	熱中症・感染症予防の環境設備
9月	防災用品（食料・水）点検	防災の日に合わせた備蓄確認
10月	外構・通路・駐車場点検	送迎時の事故防止と転倒防止
11月	暖房機器点検	火災防止と冬季安全管理
12月	照明・電気設備点検	年末休業前の安全点検
1月	暖房・加湿器点検	冬季の室内安全と健康管理
2月	床面・通路の安全確認	冬季の転倒・つまずき事故防止
3月	年間総点検	新年度に向けた設備総点検

4. 緊急時対応

- ・救急対応マニュアルを整備し、全職員に周知する。
 - ・けが・急病時の応急処置を迅速に行い、必要に応じ救急要請・保護者連絡を行う。
 - ・緊急事態発生時の報告体制を明確にする。
-

5. 災害時対策

- ・避難経路・避難場所を掲示し、全職員・児童に周知する。
 - ・年2回以上、火災・地震を想定した避難訓練を実施する。
 - ・防災用品（非常食・水・懐中電灯など）を備蓄し、定期的に点検する。
 - ・災害時の保護者への連絡方法（電話・メール等）を事前に確認する。
-

6. 感染症対策

- ・発熱・咳・嘔吐等の症状がある児童は、出席停止や早退を依頼する。
 - ・手洗い・うがい・手指消毒を徹底する。
 - ・感染症が発生した場合、保健所等に報告し、迅速な対応を図る。
 - ・施設内の消毒・換気を定期的に実施する。
-

7. 職員研修

- ・年2回以上、安全管理・応急処置・防災・感染症対策に関する研修を実施する。
 - ・新任職員には初期研修として、安全に関する基本知識を指導する。
-

8. ヒヤリハット・事故対応

- ・ヒヤリハット事例・事故報告書を記録・分析し、再発防止策を職員間で共有する。
 - ・重大な事故について、保護者及び関係機関に速やかに報告し、必要な対応をとる。
 - ・毎月1回、安全に関するミーティングを行い、課題を把握・改善する。
-

9. 関係機関との連携

- ・学校、保健所、医療機関、市区町村などと連携し、安全確保に努める。
 - ・必要に応じて外部専門家の指導・助言を受ける体制を整える。
-

作成日：令和6年4月1日

以上